

ツナ缶メーカー・小売の調達方針について調査

—海にも人にもやさしいサステナブル・シーフードの普及を目指して

水産加工品であるツナ缶(マグロ類缶詰)の主原材料はマグロ類の水産資源です。

持続可能な水産資源の管理に貢献すべく、一般的に鮮魚よりもサプライチェーンが複雑で

トレーサビリティ¹が不透明な水産加工品の調達方針・基準を調べました。

企業名	ブランド名	調達方針	資源	漁法	IUU 漁業	洋上転載
イオンリテール(株)	トップバリュ	○	△	×	○	×
(株)イトーヨーカ堂	セブン プレミアム	○	△	×	×	×
(株)イズミ	くらしモア	×	無回答		×	×
イズミヤ(株)	StyleONE	無回答				
いなば食品(株)	いなば	×	△	×	×	×
(株)オークワ	くらしモア	無回答				
コープデリ 生活協同組合連合会	コープブランド	○	△	×	×	×
(同)西友	西友いなば専売品	△	△	×	×	×
(株)セブン-イレブン・ ジャパン	自社オリジナル商品	○	△	無 回答	×	×
はごろもフーズ(株)	はごろも	×	△	△	×	×
(株)バロー	V セレクト	無回答				
(株)ファミリーマート	自社オリジナル商品	×	△	×	×	×
(株)フジ	StyleONE	無回答				
(株)平和堂	くらしモア	×	無回答			
(株)マルエツ	Maruetsu365 ²	×	無回答			×
ユニー(株)	StyleONE	×	○	×	×	×
(株)ライフ コーポレーション	スマイルライフ	×	△	×	×	×
(株)ラルズ	CGC	×	○	×	×	×
(株)ローソン	自社オリジナル商品	無回答				
(株)ヤオコー	YES!Yaoko	×	△	△	×	無回答

¹ 一般には、物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態をいう。ここでは原材料であるマグロ類の漁獲からツナ缶が小売業の商品棚に並ぶまでをいう。

² マルエツ PB の maruetsu365 にはツナ缶の取り扱いなし

1 背景

水産物は、いま世界中で最も多く取引されている商品の一つであり、私たち人間にとって重要な栄養源・タンパク源のひとつです。しかし、その水産資源は 1970 年代から低下し始め、近年ではその資源減少速度は緩やかになってきたものの、「持続可能に漁獲され豊富な資源がある」といえる魚は世界全体の約 10% 強しかありません³。増え続ける世界人口を支える食糧源として、適切な水産資源管理の確実かつ早急な実施が求められています²。また、2015 年に国連で採択された『持続可能な開発のための 2030 アジェンダ』には、「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」という目標 (SDG14) が掲げられており、加盟国は、持続可能な漁業管理の強化と IUU 漁業根絶に向け、緊急の措置や行動を起こすことに合意しています⁴。このような世界の水産資源状況の中、日本の漁獲量や国民一人当たりの消費量が減少しているとはいえず⁵、日本は年間総漁獲量でも水産品輸入額でも世界のトップ 5 に入っており²、未だ世界の水産大国であると言えます。それゆえ、日本の水産資源管理への対応や具体的な政策の実施は、世界全体に非常に大きな影響力があり、日本が担う責任はとて大きいと言えます。

もう一つの背景として、近年タイの水産業界において人身売買や強制労働などの人権問題が表沙汰となり、そのサプライチェーンが世界市場と複雑にからみあっていることから、その解決に向けた取り組みが国際的な課題となっています⁶。近年、日本国内で販売されているツナ缶は、人件費削減などの目的で、タイやインドネシアで製造された商品や、同地域から輸入した冷凍マグロ類を原材料とし、日本の缶詰工場で製造された商品が増加しています⁷。そのため、人権問題は遠い海の向こうの話ではなく、実は日本の私たちの食卓に上がるツナ缶のサプライチェーン上で起こっていても全く不思議ではないのです。

2 目的

海の生態系保全と水産資源の維持には、鮮魚だけでなく、ツナ缶などの水産加工品においても、原材料が獲られた漁船から商品として店頭まで並ぶまでのサプライチェーン全体を確実に持続可能で社会的責任のあるものにする努力が必要であることを、より多くの企業に理解してもらい、調達方針・基準の導入や改善を促すのが狙いです。そのための方針として、今回「マグロ類缶詰・パウチ(以下、ツナ缶)の調達方針に関するアンケート調査」を実施しました。

3 対象企業

今回のアンケート調査は、合計 20 の企業に参加を依頼しました。まず、このうちの 2 社は、ツナ缶の国内シェアの約 70% を占める大手ツナ缶メーカーであり、大手スーパーのプライベート・ブランド (PB) のツナ缶の多くを委託され製造している「はごろもフーズ」と「いなば食品」です。また、グリーンピースのお魚スーパーマーケット・ランキング 6 で既に水産物調達方針に馴染みのある大手スーパー 14 社 (イオン、イトーヨーカドー、イズミ、イズミヤ、オークワ、西友、バロー、フジ、平和堂、マルエツ、ユニー、ライフ、ラルズ、ヤオコー) と日本生活協同組合 1 団体 (コープデリ生活協同組合連合会) にも協力を依頼しました。そして、ツナフレークを使用し製造された商品 (ツナおにぎり、ツナサンドイッチなど) も一般に広く浸透していることから、これらの商品を自社開発し販売するコンビニ大手 3 社「セブン-イレブン・ジャパン」、「ファミリー

³ FAO The state of world fisheries and aquaculture 2016 <http://www.fao.org/3/a-i5555e.pdf>

⁴ http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

⁵ 水産庁：日本人の水産品消費動向 http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/h23_h/trend/1/t1_2_1_2.html

⁶ サプライチェーンの裏側：<http://www.greenpeace.org/japan/ja/library/publication/20161111/>、変化の波：<http://www.greenpeace.org/japan/ja/library/publication/20170511/>

⁷ <http://nrifs.fra.affrc.go.jp/kakou/souran/tunakan/>

「ローソン」にも、ツナフレークの調達方針に関するアンケート調査への協力を依頼しました。また、スーパー14社とコープデリ連合会は便宜上、次の2つのグループに分類しました。

①自社ブランド(PB)のツナ缶を企画販売する「PB 企画販売者」⁸

②複数の企業により共同開発・製造されたコーポレート・ブランド(CB)のツナ缶やメーカーが製造するナショナル・ブランド(NB)のツナ缶を販売する「CB・NB 販売者」および「NB 販売者」。

また、その他の企業のカテゴリは、ツナ缶メーカーを③NB 製造者とし、コンビニを④ツナフレークを使用した自社開発商品販売者としています。

表1 アンケート調査票への回答を依頼した企業とその回答有無(50音順)

企業名	ブランド名	分類	回答有無
イオンリテール(株)	トップバリュ	①PB 企画販売者	○
(株)イトーヨーカ堂	セブンプレミアム	①PB 企画販売者	○
(株)イズミ	くらしモア	②CB・NB 販売者	○
イズミヤ(株)	StyleONE	②CB・NB 販売者	×
いなば食品(株)	いなば	③NB 製造者	○
(株)オークワ	くらしモア	②CB・NB 販売者	×
コープデリ生活協同組合連合会	コープブランド	①PB 販売者(日本生活協同組合連合会が企画販売)	○
(同)西友	西友いなば専売品	①PB 企画販売者 ⁹ (西友専売品)	○
(株)セブン-イレブン・ジャパン	自社オリジナル商品	④ツナフレークを使用した自社開発商品販売者	○
はごろもフーズ(株)	はごろも	③NB 製造者	○
(株)バロー	V セレクト	②CB・NB 販売者	×
(株)ファミリーマート	自社オリジナル商品	④ツナフレークを使用した自社開発商品販売者	○
(株)フジ	StyleONE	②CB・NB 販売者	×
(株)平和堂	くらしモア	②CB・NB 販売者	○
(株)マルエツ	Maruetsu365 ¹⁰	②NB 販売者	○
ユニー(株)	StyleONE	②CB・NB 販売者	○
(株)ライフコーポレーション	スマイルライフ	①PB 企画販売者	○
(株)ラルズ	CGC	②CB・NB 販売者	○
(株)ローソン	自社オリジナル商品	④ツナフレークを使用した自社開発商品販売者	×
(株)ヤオコー	YES!Yaoko	①PB 企画販売者	○

⁸ コープブランドは、日本生活協同組合連合会が企画販売し、コープデリ連合会もそのPBを販売

⁹ 正確にはPBではないが、西友の名前がパッケージに印字され、PBと同様の性質を持つものとの判断により、ここではPB扱いとする。

¹⁰ マルエツPBのmaruetsu365にはツナ缶の取り扱いなし。

4 アンケート調査の期間

2017年4月3日～7月6日に実施。アンケート調査票の配布は、4月の初旬に、スーパー14社と日生協1団体に加え、ツナ缶メーカー2社、コンビニ3社を合わせた合計20の企業と団体に、Eメールもしくは郵送で行いました。回答期間は約1カ月で、追加質問や回答の内容確認に更に約2カ月を要しました。

5 アンケート質問の内容

アンケート調査票は6つのセクションから構成されており、それぞれのセクションは以下の質問内容と質問数となっています(表2)。質問によっては、回答を裏付けるために追加質問や詳細な説明、証拠の提出などを求めています。

表2 アンケート調査票の質問内容と質問数

セクション	内容	質問数
1	調達方針と過程・加工流通管理	4
2	消費者への情報の透明性	3
3	持続可能性に関する要件	9
4	社会的責任に関する要件	4
5	合法性-IUU 漁業を回避	3
6	より良い変化への行動	2

6 結果

持続可能性と社会的責任の観点から、水産加工品の調達方針と基準を持ち、それを遵守した調達、製造(委託)を行っている企業はありませんでした。PB 企画販売者(①)および NB 製造者(③)、そのような調達方針を製造業者に要件として求めるべき小売業者(②CB・NB 販売者と④ツナフレークを使用した自社開発商品販売者)とがありますが、どちらも同じ状況です。また、回答内容を裏付ける資料の提出がされなかった項目については、評価の対象外としています。そのため、公正な評価が可能で、かつ、特に日本の企業に注力してほしいと考える5つの質問を選び、それに対する各社の回答を分析しました。具体的には、セクション1の調達方針に関する質問から1つ、セクション3の持続可能性に関する質問から2つ、また、セクション4と5からは、それぞれ1つの質問を選び、これらについて、各社の回答を紹介するとともに、現在の国内ツナ缶製造業者と販売業者が、これから強化改善すべき重要な点を示しました。

6.1 持続可能性と社会的責任に関する調達方針

PBを企画販売している(①PB 企画販売者)大手スーパー6社のうち3社(イオン、イトーヨーカドー、コープデリ連合会)は、持続可能性と社会的責任に関して明文化した調達方針を持ち公表しています。西友は英語で明文化した調達方針を公表しているものの、日本語には未だ翻訳されていません。これでは、調達方針を公にし、サプライヤーや日本のマーケットに対して責任を持つことを放棄していると取られかねません。早期に日本語に翻訳し公表することを期待します(表3)。

表 3:持続可能性と社会的責任(行動規範)に関する調達方針

企業名	ブランド名	持続可能性	社会的責任	公表有無	持続可能性	社会的責任	各社のコメント
		日本語で明文化			明文化なし(多言語明文化、内規を含む)		
イオン①	トップバリュ	○	○	○			
コープデリ連合会①	コープブランド	○	○	○			
イトーヨーカドー①	セブンプレミアム	○	○	○			
西友①	西友いなば(西友専売品)			○	○	○	
ヤオコー①	YES!Yaoko			×	×	×	
ライフ①	スマイルライフ			×	×	×	今後、方針策定に向け、社内で検討進める予定。
はごろもフーズ③	自社製品のすべて			×	×	×	今後、資源評価が変更され、法的規制に変更があった場合には、方針の作成や公開を含めて検討。
いなば食品③	自社製品のすべて			×	×	×	
ユニー②	StyleONE			×	○	×	
ラルズ②	CGC			×	○	×	
平和堂②	くらしモア			×	×	×	
イズミ②	くらしモア			×	×	×	
マルエツ②	maruetsu365(ツナ缶取り扱いなし)			×	○	×	今後も関係先(お取引先)からの情報収集、情報交換等を継続して認識を深めていく。
セブン-イレブン④	ツナフレークを使用した自社開発商品の主要3商品	○	○	○			出来るだけ早い段階で、調達方針を反映して基準を定めることを検討
ファミリーマート④	ツナフレークを使用した自社開発商品であるおにぎり、サンドイッチ			×	×	○	内規で方向性設定あり。方針は今後整備予定。

「はごろもフーズ」と「いなば食品」のツナ缶メーカー2社(③NB 製造者)には、持続可能性と社会的責任に関して明文化された調達方針がなく、非常に残念な結果です(表3)。日本を代表するツナ缶メーカーとして、早期に適切な調達方針を明文化・公表し、持続可能な資源管理とサプライチェーン上のすべての労働者への社会的責任に対し貢献する姿勢を示すべきです。また、この2社は、多くのPB・CBのツナ缶製造を委託されています。委託元の企業には調達方針があるが、委託先のメーカーに調達方針がない。これでは、委託元の企業の調達方針が委託先で遵守されている保証はありません。はごろもフーズといなば食品にPB・CBの製造を委託している企業は、その調達方針がただの「絵に描いた餅」とならないよう、両メーカーに働きかけていくべきです。

また、大手スーパーで自社PBがなく、他のメーカーのツナ缶を販売している(②CB・NB 販売者)スーパー(イズミ、平和堂、マルエツ、ユニー、ラルズ)には持続可能性と社会的責任に関する明文化された調達方針を持っている企業はありませんでした。ツナフレークを使用した自社開発商品販売者(④)であるコンビニ2社のうち、ファミリーマートには明文化された調達方針がありません。これに対し、セブン-イレブン・ジャパンには明文化された調達方針がありますが、これは現段階ではイトーヨーカドーと同様に、適切な調達方針を掲げるセブン&アイ・ホールディングスの傘下にあることの利点と言えるでしょう。こういった状況は、「製造メーカーのみが商品の調達方針に関し責任がある」という考えが一般的に浸透していることの表れであると言えます。小売業者であっても、商品を販売している以上、取り扱うすべての商品に対し責任があり、持続可能性や社会的責任が担保された商品を販売できるよう、調達方針を掲げ、また取引先に対しての具体的な要件を定めることが今後の重要課題です。まずは、明文化した調達方針の設定へ向け、早期の対応が望まれます。

6.2 持続可能性: 調達しているマグロ類の資源について

6.2.1 原材料マグロ類の魚種

製造している、または(企画)販売しているツナ缶の原材料マグロ類の魚種と海域に関し、12社(イオン、イトーヨーカドー、コープデリ連合会、西友、ヤオコー、ユニー、ライフ、ラルズ、はごろも、いなば、セブン-イレブン、ファミリーマート)から、回答がありました¹¹。それによると、ツナ缶原材料は、カツオとキハダマグロが主で、それぞれ80-90%が中西部太平洋系群¹²から、10-20%がインド洋系群から調達されています。また、ライフのPB「スマイルライフ」には、中西部太平洋系群のメバチマグロを使用したツナ缶商品があります。回答に応じたコンビニは2社(セブン-イレブン、ファミリーマート)ともに、メバチマグロが自社開発商品に使用されていました。原材料の調達海域に関しては、セブン-イレブンは不明、ファミリーマートは中西部太平洋から90%、インド洋から残りの10%としています。また、はごろもフーズとヤオコーが、北太平洋系群のビンナガ(ピンチョウ)マグロを日本近海で一本釣りしたものを原材料にし、ツナ缶を製造しています。

¹¹ ひとつのPB商品に対してのみ回答した企業と複数の商品について回答した企業がある。

¹² 生理・生態的な違いの認められる地域個体群のこと。

表 5: 製造業者と小売業者のツナ缶原材料の魚種とその資源、漁獲方法について(WCPO: Western Central Pacific Ocean 中西部太平洋 IO: Indian Ocean インド洋 NP: Northern Pacific Ocean 北太平洋)

企業名	ブランド名	カツオ	キハダマグロ	メバチ マグロ	ピンナガ(ピンチョウ) マグロ
漁獲方法		巻き網 FADs			一本釣り
イオン	トップバリュ ¹³		WCPO90% / IO10%		
コープデリ連 合会	コープ ブランド	WCPO80-90% / IO10-20%	WCPO80-90% / IO10-20%		
イトーヨーカド ー	セブン プレミアム	WCPO80-90% / IO10-20%	WCPO80-90% / IO10-20%		
西友	西友いなば (西友 専売品)	WCPO80% / IO20%	WCPO80% / IO20%		
ヤオコー	YES!Yaoko	WCPO80% / IO20%	WCPO80% / IO20%		NP100%
ユニー	StyleONE ¹⁴	WSPO80% / IO20%			
ライフ	スマイル ライフ	WCPO100%	WCPO100%	WCPO100%	
ラルズ	CGC ¹⁵		WCPO100%		
はごろもフー ズ	自社製品のすべ て	WCPO90% / IO10%	WCPO90% / IO10%		NP100%
いなば食品	自社製品のすべ て	WCPO80% / IO20%	WCPO80% / IO20%		
セブン-イレブ ン・ジャパン	ツナフレークを 使用した自社開 発商品の主要 3 商品	使用(系群・割合は 不明)	使用(系群・割合は 不明)	使用(系群・ 割合・漁法は 不明)	
ファミリーマ ート	ツナフレークを 使用した自社開 発商品であるお にぎり、サンドイ ッチ、サラダ	WCPO90% / IO10%	WCPO90% / IO10%	WCPO90% / IO10%	

¹³ トップバリュライトツナフレークにのみ関して

¹⁴ StyleONE ライトフレークカツオ缶に関してのみ

¹⁵ CGC ライトツナフレークまぐろに関してのみ

6.2.2 原材料の漁獲方法

今回の調査で分かったツナ缶原材料のうち、カツオ・キハダマグロ・メバチマグロは、すべて巻き網で漁獲されています。巻き網漁では、狙った魚以外の未成魚やサメ・ウミガメなどの生き物を混獲してしまうことから生態系へのダメージが強く、問題視されているFADs(Fish Aggregating Devices: 人工集魚装置)を使用していない事を追跡・確認できる企業はありませんでした。また、FADsの使用を禁じる、もしくはFADsを使用して獲られた原材料を避ける調達方針・基準を持つ企業もありませんでした。ビンナガ(ビンチョウ)マグロに関しては、すべて一本釣りで漁獲されていました。

6.3 合法性: IUU 漁業

違法漁業(Illegal Fishing)、無報告漁業(Unreported Fishing)、無規制漁業(Unregulated Fishing)、いわゆるIUU漁業に由来する水産物を排除するために、地域漁業管理機関(例: WCPFC)などが公開しているブラックリストとグリーンピースのブラックリストに載っている漁船から、またはその漁船を所有する企業から一切調達を行わないことを調達基準に定めているか、もしくは、そのような要件のある業者とのみ契約をすることを定めているかを問う質問をしました。この質問に対し、回答企業12社(イオン、コープデリ連合会、イトーヨーカドー、西友、ライフ、はごろも、いなば、ユニー、イズミ、ラルズ、マルエツ、ファミリーマート)のうち、イオンのみがこれに関し「公式ブラックリストおよびグリーンピースのブラックリストに載っている漁船を保有する企業から一切調達しない」との調達基準があることが分かりました。

6.4 洋上転載

洋上転載禁止を自社の調達基準に定めているか、または、洋上転載を禁止している業者とのみ契約をすることを定めているかを問う質問をしました。回答した13社(イオン、コープデリ連合会、イトーヨーカドー、西友、ライフ、はごろも、いなば、ユニー、イズミ、ラルズ、マルエツ、セブン-イレブン、ファミリーマート)すべてが「調達基準に洋上転載に関する定めが何もない」という返答でした。

7 問題点

7.1 絶滅危惧種と枯渇を危惧される資源

今回の調査で判明したツナ缶とコンビニの自社開発商品に使用されているマグロ類のうち、メバチマグロはIUCN(国際自然保護連合)で絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。同魚種の中西部太平洋、東部太平洋、大西洋系群は乱獲状態にあり、残りのインド洋系群においても過剰漁獲されていて将来、乱獲状態になる可能性があります。明らかに調達を避けるべき魚種であると言えます。また、キハダマグロとビンナガ(ビンチョウ)マグロも準絶滅危惧種としてIUCNのレッドリストに載っています。これら2種のマグロのうち、現在調達していることが確認された系群でその資源が危惧されているのは「インド洋系群のキハダマグロ」であり、調達を避けるべき資源であると言えます(表6)。

表6: 回答のあった企業のツナ缶に使用される原材料の魚種・系群とその調達割合、
(緑: 乱獲状態ではなく、なおかつ過剰に漁獲されていない。赤: 資源が乱獲状態にあり、かつ過剰に漁獲されている。
黄: 乱獲状態ではないが、過剰に漁獲されている。RFMO: 地域漁業管理機関 WCPFC: 中西部太平洋まぐろ類委員会、
IOTC: インド洋まぐろ類委員会)

系群	RFMO	評価年	カツオ	キハダ マグロ	メバチ マグロ	ビンナガ(ビンチョウ) マグロ
中西部太平洋系群	WCPFC	2014	80-95%	80-90%	90-100%	
北太平洋系群	WCPFC	2014				100%
インド洋系群	IOTC	2016	5-20%	10-20%	0-10%	調達なし

7.2 漁法とFADs(集魚装置)

マグロ類の未成魚・幼魚は、流木・海藻といった自然に漂流している物体、または、ジンベエザメやイルカなどの大型海洋動物に群れる習性があり、FADs は、この習性を活かし大量のマグロ類をひと所に集め効率良く漁獲するために使用されます。FADs の使用は主に 3 つの観点から問題視されています。ひとつは、FADs 使用による漁獲対象種の未成魚の混獲です。FADs には、市場価値のない非常に小さな幼魚までもが集まり、一緒に漁獲されています。その結果、大量の幼魚の死骸が海に廃棄されています。廃棄された幼魚の量は報告されないため、漁獲による資源への影響が不透明になると同時に、通常の漁獲による負荷以上の影響を資源に与えていることとなります¹⁶。次に、FADs 使用に起因する漁獲対象外の魚や海洋動物の混獲です。漁獲対象のマグロ類と一緒に FADs 周辺に集まってきた異種のマグロ(幼魚)、カジキや遠洋に生息する魚、ウミガメ、サメやクジラなども一緒に獲られています。また、絶滅危惧Ⅱ類のメバチマグロや準絶滅危惧種のキハダマグロの幼魚も混獲され水揚げされています¹⁷。最後に、世界の海に漂っているとされている FADs の数です¹⁸。推定では、使用中、および放棄されたものを合わせ、約 81,000 から 121,000 の FADs が漂っており、これらに絡まり、年間約 10 万もの海ガメなどの海洋生物が命を落としています¹⁹。

巻き網による混獲は、FADs を使用せずに漁獲する、混獲を緩和する漁具を使用することにより、ある程度コントロールすることが可能です。また、こういった漁法への変更により、漁獲される未成魚の割合が自然と減り、より大きい魚の漁獲割合が増えます。この結果、資源へ新規に加入する魚の量が増え、漁業による資源への負荷も緩和されます²⁰。海外では、FADs を使用せず漁獲したマグロ類を原材料とするツナ缶(FADs Free)が製造・販売されています。各企業は、漁獲対象種の資源や海洋生物、海の環境によりやさしい漁法を選ぶ調達基準が必要です。

また、今回ビンナガ(ビンチョウ)マグロはすべて一本釣りで漁獲されていました。一本釣りは、他の漁法に比べると混獲は比較的少ないのが特徴です²¹。また、一般的には FADs を使用せず、餌をばらまくか海面に水しぶきを飛ばすことにより魚をおびきよせ、一匹ずつ釣り上げていくので、獲りすぎを防ぐことも可能です。巻き網漁に由来するツナ缶と比べ、こ

¹⁶ FAO (2013) Bycatch and non-tuna catch in the tropical tuna purse seine fisheries of the world.

¹⁷ <http://www.greenpeace.org/japan/ja/news/blog/staff/1/blog/46561/>

¹⁸ The PEW Charitable Trusts (2015) Estimating the use of FADs around the world.
http://www.pewtrusts.org/~media/assets/2015/11/global_fad_report.pdf?la=en

¹⁹ <https://www.alr-journal.org/articles/alr/pdf/2013/01/alr130046.pdf>

²⁰ ATUNA: FAD & FAD Free Fishing <http://www.atuna.com/index.php/en/fishing/fad-fad-free-fishing>

²¹ Miller KI, Nadheeh I, Jauharee AR, Anderson RC, Adam MS (2017) Bycatch in the Maldivian pole-and-line tuna fishery. PLoS ONE 12(5): e0177391. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0177391>

の「一本釣りビンナガ」を使用したツナ缶が、今回の調査の中では、「海の生態系に最もやさしいツナ缶」と言えるでしょう。

7.3 IUU 漁業

深刻な国際問題である IUU 漁業は、海の生態系を破壊し、また適切な資源管理の妨げとなるだけでなく、生活を漁業に依存している沿岸コミュニティや沿岸国の水産資源を奪う結果となります。IUU 漁業を根絶するために、こういった不正に漁獲された水産物をマーケットから除外し、流通を防ぐことが、ツナ缶製造者やツナ缶販売者にも求められています。すべての企業が、ブラックリストに名がある漁船、その漁船を所有する業者と一切の取引がないことを確実にするため、調達基準にこれを定め確実に実施していくべきです。

7.4 洋上転載

漁獲物を洋上で大型冷蔵運搬船に積み替えたり、乗組員への食料や燃料の供給を行うことを「洋上転載」と呼びます。洋上転載により、漁船は陸から遠く離れた洋上で長いあいだ操業をし続けることが可能になります。このような海で孤立した環境下では監視の目が行き届かないため、強制労働や暴力などの人権問題、漁獲量の未報告、虚偽の報告、ライセンスなしで操業するといった IUU 漁業が起こる可能性も高まります。また、違法に獲られた魚とそうでない魚が混ざる確率が高くなり、トレーサビリティが確保しづらくなります。

今回の調査では、明確に洋上転載を禁止している企業はありませんでした。偶然の結果として、基準はないが洋上転載をしていない業者と現在取引をしている企業はいくつかありましたが、それでは不十分です。この結果は、洋上転載がはらむリスクがまだ日本企業に認知されておらず、洋上転載に由来する原材料を調達することへの危機感が薄いことの表れです。IUU 漁業・人権問題を確実に排除していくためにも、そのサプライチェーン上で洋上転載に由来する水産物の取引をしない旨を調達基準に明確に定める必要があります。

8 グリーンピースの提言

豊かな海とその恵みを次世代に引き継いでいくために、企業は水産加工品であるツナ缶の原材料調達に関し、以下のことを早急を実施するべきです。そして、より「海にも人にもやさしいサステナブルなマグロ類を原材料とするツナ缶の製造・販売を期待します。

- 持続可能性と社会的責任に関し調達方針を日本語で明文化し公表する。
- 調達基準に以下を定め、直接契約している調達業者だけでなく、サプライチェーン上のすべての調達業者にも同じ基準を要件として求める。これにより調達業者が、偶然の結果として調達基準を満たしているのではなく、たとえ業者を変更したり、業者が調達資源や調達魚種を変更したりしても、以下の事項が担保されていることを確実にする。
 - ◇ 各地域漁業管理機関などが公開している水産資源の状態を定期的に確認し、絶滅危惧 II 類以上にランクされている魚種(メバチマグロは絶滅危惧 II 類)と乱獲状態にある資源(インド洋系群のキハダマグロ)は調達しない
 - ◇ 巻き網漁船から調達する場合は、認可を受けた監視員(オブザーバー)が乗船している漁船からのみ調達する
 - ◇ よりダメージの少ない漁法へ変更(FADs を使用しない巻き網漁、流木などに集まっている魚群の漁獲を避ける、一本釣り漁など)

- ◇ 洋上転載に由来する原材料の調達禁止
 - ◇ IUU 漁業に由来する原材料の調達禁止
- 原材料に関し、消費者がより多くの情報を得られるよう、積極的にインターネット上や店頭で情報を開示する。

9 消費者が海のためにできること

ツナ缶の原材料のマグロ類漁獲に使用される、FADs を用いた巻き網漁は、魚やその他の海の生き物にとっては非常に破壊的な漁法です。今回の調査では、FADs を使用せずに獲られたマグロ類を原材料に製造されたツナ缶は確認できませんでした。また、国内シェアの約 70% を占めるはごろもフーズやいなば食品でもそのようなツナ缶は製造していないことから、日本で FADs Free のツナ缶が販売されている可能性は低いと言えます。しかし、海外では FADs Free のツナ缶だけでなく、原材料の漁獲時にイルカが混獲されていないことを保証したツナ缶や、MSC 認証²²のついたツナ缶など、環境や水産資源に配慮したツナ缶がたくさん販売されています。また、今年 4 月、オーストラリアではハインツ (Heinz) の子会社であり、グリーンピース・オーストラリアのツナ缶ガイドで最下位であったグリーンシーズ (Greenseas) という、大手の水産加工品メーカーが、消費者の声に応じ、FADs を用いて漁獲したマグロ類をツナ缶に使用しないことを決めました²³。同じく今年 4 月にはイタリアで、ドイツのディスカウントスーパーのリドル (Lidl) が、消費者の要望を受け、ツナ缶を含む水産物・水産加工品の原材料を洋上転載に由来しないものを調達することを約束しました²⁴。水産大国日本でも、このような海外の事例のように、消費者がスーパーやコンビニに対し、ニーズを伝えていく必要があります。豊かな海とその恵みを次世代に受け継ぐために、より海にも人にもやさしいツナ缶を販売するよう、普段使っているお店やメーカーに伝えましょう。

<本件に関するお問い合わせ>

国際環境 NGO グリーンピース TEL 03-5338-9800

海洋生態系担当: 岡田幸子 広報担当: 土屋亜紀子

²² MSC (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会が、原材料が持続可能な方法で漁獲され、それが流通・加工時にも他と混ざらないことが担保された水産物・水産加工品に対し与える認証制度。

²³ Your Canned Tuna Guide by Greenpeace Australia <http://changeyourtuna.org.au/>

²⁴ <http://www.greenpeace.org/usa/news/lidl-italy-takes-significant-steps-on-providing-responsibly-caught-canned-tuna-ending-transhipment-at-sea/>